
令和2年 第2回(定例)日出町議会会議録(第4日)

令和2年6月22日(月曜日)

議事日程(第4号)

令和2年6月22日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 請願の上程

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

日程第2 議員派遣の件について

日程第3 閉会中各委員会の継続審査及び調査について

追加日程第1 発委第2号 日出町議会事務局設置条例の一部改正について

追加日程第2 発委第3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担率2分の1復元および制度の拡充をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書(案)について

追加日程第3 議案第46号 工事請負契約の締結について

追加日程第4 議案第47号 工事請負契約の締結について

追加議案に対する趣旨説明並びに提案理由の説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 請願の上程

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

日程第2 議員派遣の件について

日程第3 閉会中各委員会の継続審査及び調査について

追加日程第1 発委第2号 日出町議会事務局設置条例の一部改正について

追加日程第2 発委第3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担率2分の1復元および制度の拡充をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書(案)について

追加日程第3 議案第46号 工事請負契約の締結について

追加日程第4 議案第47号 工事請負契約の締結について

追加議案に対する趣旨説明並びに提案理由の説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

出席議員(16名)

1番	河野 美華君	2番	豊岡 健太君
3番	安部 徹也君	4番	川辺由美子君
5番	衛藤 清隆君	6番	阿部 真二君
7番	上野 満君	8番	金元 正生君
9番	川西 求一君	10番	岩尾 幸六君
11番	土田 亮治君	12番	工藤 健次君
13番	森 昭人君	14番	熊谷 健作君
15番	佐藤 二郎君	16番	池田 淳子君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 河野 匡位君 係長 河野 裕治君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	本田 博文君	副町長	……………	目代 憲夫君
教育長	……………	堀 仁一郎君	会計管理者兼会計課長	…	佐藤小百合君
総務課長	……………	藤本 英示君	財政課長	……………	白水 順一君
政策推進課長	……………	木付 達朗君	契約検査室長	……………	中山 雅広君
税務課長	……………	今宮 明君	住民課長	……………	堀 雅之君
福祉対策課長	……………	伊豆田政克君	子育て支援課長	……………	安田 恵君
健康増進課長	……………	後藤 英樹君	生活環境課長	……………	梶原 新三君
商工観光課長	……………	安田加津浩君	農林水産課長	……………	河野 一利君
都市建設課長	……………	須藤 淳司君	上下水道課長	……………	古屋秀一郎君
教育委員会教育総務課長	…	帯刀 志朗君	教育委員会学校教育課長	…	稗田 健治君
社会教育課長	……………	河野 英樹君	文化・スポーツ振興課長	…	後藤 良彦君
監査事務局長	……………	工藤 明美君	総務課課長補佐	……………	赤野 公彦君
財政課課長補佐	……………	河野 明弘君			

午前10時02分開議

○議長（池田 淳子君） 皆さん、おはようございます。

議員各位におかれましては、19日間にわたり慎重に御審議をいただき、また、議会運営にも格段の御協力を賜り、本日最終日を迎えることができました。心から感謝申し上げます。

開議の宣告

○議長（池田 淳子君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

日程第1. 請願の上程

○議長（池田 淳子君） 本日までに受理した請願1件をお手元に配付しております。なお、請願につきましては、その写しにより説明を省略します。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、請願については説明を省略することに決定しました。

お諮りします。ただいま議題となっています請願1件をお手元に配付しております付託表のと

おり、総務産業常任委員会に付託します。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、請願1件を総務産業常任委員会に付託することに決定しました。

お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。

総務産業常任委員会の委員は会議室にお集まりください。

午前10時03分休憩

.....

午前10時04分再開

○議長（池田 淳子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員長報告

○議長（池田 淳子君） これより委員長報告を行います。今期定例会で、それぞれ所管の常任委員会に付託された議案、請願並びに事業等について、各委員会における審査結果の報告を求めます。

総務産業常任委員会委員長 岩尾幸六君。岩尾幸六君。

○総務産業常任委員長（岩尾 幸六君） おはようございます。それでは報告を申し上げます。総務産業常任委員会は会期日程に従いまして、5月12日に委員会を開催し、付託されました承認3件、議案6件を審査いたしましたので、その内容を御報告いたします。

まず、承認第6号日出町税条例等の一部改正について（専決処分）であります。地方税法の一部改正に伴い、令和2年4月1日から施行されるものについて、日出町税条例の一部を改正する必要が生じたので、所要の改正を行ったものであります。

次に、承認第7号日出町税特別措置条例等の一部を改正する条例について（専決処分）であります。地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令の一部が令和2年4月1日に施行改正されたことにより、日出町税特別措置条例の一部を専決処分ですべての改正を行ったものであります。

次に、承認第8号日出町税条例の一部を改正する条例（専決処分）であります。地方税法の一部改正に伴い、令和2年4月30日に施行となるものについて、日出町税条例の一部を改正する必要が生じたので、専決処分ですべての改正を行ったものであります。

以上、承認3件は慎重な審査の結果、全会一致で承認であります。

次に、議案第35号日出町税条例の一部を改正する条例についてであります。地方税法等の一部改正に伴い、日出町税条例の一部を改正する必要が生じたので、所要の改正を行うものであります。担当課より詳細な説明を受けた後、審査の結果、全会一致で可決であります。

次に、議案第36号各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正についてであります。地方自治法及び地方公務員法が改正されたことにより、特別職、非常勤職員として任用した公民館長は、一般職、非常勤職員、会計年度任用職員に移行する職として整理され、これまでと同様に特別職、非常勤職員とするため、地区公民館参与として任用することと整理して、その報酬を定めるものであります。慎重なる審査の結果、全会一致で可決であります。

次に、議案第39号日出町手数料条例の一部改正についてであります。行政手続等における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律マイナンバー法の改正により、個人番号をお知らせする通知カードの廃止に伴い、再交付事務もできなくなったため改正するものであります。慎重なる審査の結果、全会一致で可決であります。

次に、議案第40号日出町南端コミュニティーセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。旧豊岡ふれあいセンター館を改修後に、日出町豊岡コミュニティーセンターとして設置するに当たり、既に同じ設置所、設置根拠、目的を有する日出町南端コミュニティーセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正を行い、両センターを包含する日出町コミュニティーセンターの設置及び管理に関する条例とするものであります。担当課より主な改正内容の詳細な説明を受けた後、審査を行い、賛成多数で可決であります。

次に、議案第41号日出町公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部改正についてであります。行政改革プランの取組の一つである指定管理者制度の導入促進を図るため、指定管理者候補者選定審査会を設置しようとするものであります。慎重なる審査の結果、全会一致で可決であります。

最後に、議案第45号大分市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議についてであります。現在、大分市が整備を進めている、のつはる天空広場が7月18日に供用開始される運びとなることにより、大分市より圏域住民の相互利用施設として追加したいとの申出があり、議会の議決を求めるもので、慎重なる審査の結果、全会一致で可決であります。

なお、先ほど上程されました請願1件につきましては、継続審査とすることと決定いたしました。

続きまして、所管各課の主要事項について御報告いたします。

まず、総務課からは2件の報告がありました。まずは特殊詐欺等防止機能つき電話機の購入費の一部を助成するものであります。

次に、日出町定員適正化計画についての説明があり、日出町の正規職員の推移と非常勤職員の

推移の報告がありました。類似団体別職員数では、日出町と似たような人口と産業構造の市町村は99団体あり、人口1万人当たりの職員数を比較すると、日出町は61.85人で、類似団体99団体の中で45位で、ほぼ中位であるとの報告がありました。

次に、財政課からは消防指令業務の共同運用についての報告がありました。大分県と県内18の市町村は、県内の119番通報を一手に受ける共同指令センターの整備について合意されたとの報告がありました。まず、共同指令センターを行うことのメリット報告があり、財政面では緊防債を活用することで負担は3分の1に、さらに負担額の50%は大分県からの財政支援があるとのこと。指令業務では、指令台数や回線が増強されることで、災害時でもつながりやすくなり、県下共通の指令システムを導入することで指令業務の高度化が図られるなどの報告がありました。

次に、契約検査室からは2件の報告がありました。まず、旧烏帽子ため池を町内の公共工事の残土処理場を含めた現場発生材のストックヤードとして活用していきたいとの報告があり、委員よりどれくらいの期間で満杯になるかの問いに対しては、特に期間は設定していないとの答弁でした。

2件目は日出町学校給食センター建設工事入札状況についての報告があり、建設工事は建築主体工事、電気設備工事、機械設備の3つの工事で発注を行い、入札方式は総合評価落札方式で行い、落札候補者3社を決定したとのこと。今回、候補者の入札価格が基準の価格より低入札であったため、必要書類を提出していただき、事後審査を行い、6月5日に技術審査会で審議し、最終落札者を決定したとの報告がありました。委員より入札に関する質問が多く寄せられ、それぞれに答弁がありました。

政策推進課及び税務課からの報告はありませんでした。

次に、生活環境課からは6月開催の町内一斉カントリー作戦と、さくら猫プロジェクトについて、レジ袋の有料化の3点についての説明がありました。委員より日出町に動物保護活動団体は存在するのかなど、さくら猫に関する質問が多く出され、それぞれに回答がありました。

次に、商工観光課から令和元年の日出町観光動態調査結果についての報告があり、令和元年の観光客数の合計は123万2,433人で、そのうち外国人客は6万5,183人で、前年比と比べ29.18%減とのこと。また、昨年より観光客が増加した施設の報告もありました。委員より商工会が行うテイクアウトの宅配サービスの配達区域についての意見が出されました。

次に、農林水産課、農業委員からは旧烏帽子ため池の活用利用と相続未登録農地の活用についての報告がありました。

都市建設課からは、今年度の町内老朽家屋の取壊し計画についての報告がありました。町内の取壊し検討中の家屋は45軒あり、令和2年度は4軒の所有者と交渉中とのこととあります。

最後に、上下水道課からは新型コロナウイルス感染症拡大に伴う上下水道料金の支払い猶予についてと、令和2年度事業の進捗状況についての説明がありました。水道事業では、ルートインホテル関連工事ほか7事業の報告と下水道事業の8事業についての報告がありました。

以上、甚だ簡単ではございますが、所管各課の事務調査報告といたします。

○議長（池田 淳子君） 次に、福祉文教常任委員会委員長 川西求一君。川西求一君。

○福祉文教常任委員長（川西 求一君） それでは、福祉文教常任委員会の報告をいたします。

当委員会は会期日程に従いまして、6月12日、委員全員出席の下、町長、教育長、担当課長の出席をいただき、委員会を開催いたしました。委員会に付託されました承認5件、専決案件でございます。議案5件、請願1件について審査の結果の御報告をいたします。

まず、承認第5号日出町国民健康保険税条例の一部改正についてです。地方税法施行令の一部が改正されたことに伴い、国民健康保険税に関わる課税限度額及び軽減措置の判定基準額について改正を行うものです。全会一致で承認です。

次に、承認第9号日出町国民健康保険条例の一部改正についてであります。新型コロナウイルス感染症に感染しました被保険者に対して傷病手当金を支給するための規定を整備するものです。主な内容は、新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われることを理由に労務に服することができない被保険者に対して、労務に服することができなくなった期間から起算して3日を経過した日以降について、傷病手当金を支給するというものです。全会一致で承認です。

次に、承認第10号日出町後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてです。新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者に対して傷病手当金を支給するための規定を整備するものです。全会一致で承認です。

次に、承認第11号日出町国民健康保険税条例の一部改正についてです。新型コロナウイルス感染症の影響により収入が著しく減少した世帯等の国民健康保険税の減免を規定するため条例を整備するものです。全会一致で承認です。

次に、承認第12号日出町介護保険条例の一部改正についてです。新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入が著しく減少した場合等に介護保険料の徴収猶予及び減免をできるように条例を整備するものです。全会一致で承認です。

次に、議案第37号日出町国民健康保険税条例の一部改正についてです。これは租税特別措置法の一部改正に伴い、条例の改正を行うものです。内容は、租税特別措置法の改正により、長期譲渡所得に係る保険料課税の特例に低未利用土地を譲渡した場合の長期譲渡所得の特別控除を規定するものです。全会一致で可決です。

次に、議案第38号日出町社会教育委員条例の一部改正についてです。委員の定数10人を10人以内に改めるもので、全会一致で可決です。

次に、議案第42号日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてです。特定地域型保育事業者に対する連携施設を確保すべき基準について所要の改正を行うものです。全会一致で可決です。

次に、議案第43号日出町家庭的保育事業等の整備、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてです。家庭的保育事業者等に対する連携施設を確保すべき基準及び居宅訪問型保育を実施する基準について、所要の改正を行うものであり、全会一致で可決です。

次に、議案第44号日出町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてです。放課後児童支援員の資格要件について、認定資格研修は都道府県知事または指定都市の長が行う研修を終了した者でなければならないこととしていましたが、受験機会の拡大により、中核市の長も認定資格研修を実施できることとなったもので、その研修を終了した者を資格要件として追加するため改正するものです。全会一致で可決です。

なお、総務産業常任委員会に付託されました議案第36号各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正について並びに議案第39号日出町手数料条例の一部改正について、関連する当常任委員会に属する社会教育課、住民課より説明を受けました。共に全会一致で可決したので御報告申し上げます。

次に、請願第1号教職員定数改善と義務教育費国庫負担率2分の1復元及び制度の拡充をはかるための、2021年度政府予算に係る要請書の採択に関する請願書についてです。審査の結果、全会一致で採択です。

続きまして、所管各課の報告事項について御報告申し上げます。

まず、住民課から日出町手数料条例の一部を改正する条例の説明をいただきまして、次に、関連で5月末時点のマイナンバーカードの町内発行率は14.76%であり、ほとんどの町民がマイナンバーカードを保持できるよう、様々な取組を行っているとのことですが、委員会より、町民への啓発方法など分かりやすい内容での広報等を要請したところでございます。

次に、福祉対策課より、先般、資料の提出を求めておりました地域生活支援拠点などの整備について説明をいただきました。その内容は、障がい児・者の重度化、高齢化や親亡き後を見据え、居住支援のための5つの機能を地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障がい児・者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するものです。複数の委員から様々なケースにおいて健全かつ早期からのアプローチを行うとともに、今後の強力な事業推進を望む声が寄せられました。

続いて、子育て支援課より3議案の説明及び日出町における待機児童の状況報告がありました。待機児童については、本年4月1日現在では、入所申込み831人に対して入所数813人、申込み数から入所数を減じた18名は特定の保育園等を希望しているもので、定義上、待機児童で

はないとの現状です。しかしながら、年度内に待機児童が生じる見込みであることから、認可外の紹介などを行いながら、担当課としてもきめ細かい情報提供や相談に乗っていきたいとの回答でした。

次に、健康増進課です。当課からは専決処分について承認5件、議案1件の説明をいただきました。新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者の収入が一定程度下がるなどの弊害があった場合は、申請に基づき国民健康保険税及び介護保険料が減免される制度については、広く町民へ周知を望むところでございます。

次に、教育総務課より、夏季休業中の授業日について及び学校給食センター建設事業の進捗状況について報告を受けました。町内小中学校では、新型コロナウイルス感染拡大防止で、昨年度3月2日から4月7日まで授業日18日間、本年度4月20日から5月8日、授業日11日が臨時休業となりました。5月11日から5月22日、10日間が分散登校で通常授業ができていません。そこで、夏季休業期間中に授業日7月21日から8月7日及び8月24日、13日とし、休業期間は8月8日から8月23日とのことです。町立保育園は通常どおりの夏季休業とのことです。

期間中の給食の提供は行うとのことですが、熱中症等に対する対策、感染防止対策等について十分行った上での授業日としていただきたいとの要請を行ったところです。

給食センター建設工事の進捗状況につきましては、建物に関わる3契約の入札方法で審査中であり、決定しましたら今議会会期中に提案し、審議をいただきたいとの御報告がありました。

次に、学校教育課からは日出町英検チャレンジ事業についてほか2件の報告がなされました。当該事業は中学校1、2年生を対象として、英語力の向上を図る、英語学習の意欲づけとする、1年間の英語学習の定着状況を確認する機会として捉え、これを目的として実施、助成を行っているものです。

実績といたしましては、昨年は1年生で271人中103名、2年生では274人中92人が受験しているとのことです。委員からの検定の受験機会、級数等、柔軟に取り組んでみてはどうかとの意見に対しまして、本年で2年目の取り組みでもあり、今後、検討を行ってまいりたいとの見解でございました。

社会教育課からは、2議案の説明及び自治公民館建設費補助費についての繰越明許費に関する説明をいただきました。

文化スポーツ振興課からは報告第5号の和解についての内容について説明をいただいたところです。

日出町立図書館からは令和元年度利用状況等の報告がありました。地区別登録者数の統計中、町外登録者数が非常に多い状況が見受けられますが、その要因等の調査を行うことで、今後の図

書館運営に少しでも役立ててはとの意見が出されたところです。

次に、給食センターより学校給食会計の公会計化について説明がありました。現状、学校給食費の支払いは、原則、口座振替であり、各学校長が代理人コンピューターサービスとの契約をして実施しておる現状でございます。残高不足等が原因で振り替えができなかった保護者に対しては、学校長名義の文書で催促し、学校で徴収した給食費は教員がセンターの口座に振り込んでいます。公会計化にすることにより見込まれる効果として、教員の一連の事務負担が軽減され、これまで保護者負担であった口座振り替え手数料が無料となり、未納の給食費の支払い等も学校ではなく最寄りの銀行や役場で可能となったりいたします。委員より具体的なスケジュールはありますかとの質問に、公会計化のガイドライン等により制度設計を行いながら、早期に実現したいとの御解答でございました。

以上、甚だ簡単ではありますが、今期定例会で福祉文教委員会に付託されました議案の審査結果及び所管の各課の事務調査の報告といたします。

○議長（池田 淳子君） 次に、予算常任委員会委員長 上野満君。上野満君。

○予算常任委員長（上野 満君） 予算常任委員会の報告をいたします。予算常任委員会は会期日程に従いまして、関係者出席の下、当委員会に付託されました承認3件、議案2件について審査しましたので、その結果を報告いたします。

まず、承認第2号令和元年度日出町一般会計補正予算（専決第3号）についてです。

予算の総額から歳入歳出それぞれ1,756万2千円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ110億8,994万円とするものです。歳入の主なものは地方消費税交付金4,509万6千円、国庫支出金917万4千円、町債2,230万円の減額、地方交付税2,336万7千円、財政調整基金繰入金3,865万8千円の増額です。

歳出の主なものは、ふるさと寄附金事業469万9千円、活力創出基盤整備総合交付金事業1,969万円の減額、まちづくり基金積立金682万7千円の増額です。全会一致で承認です。

次に、承認第3号令和2年度日出町一般会計補正予算、専決第1号についてです。予算の総額に歳入歳出それぞれ29億6,380万9千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ138億480万9千円とするものです。

歳入の主なものは、特別定額給付金事業補助金等の国庫支出金29億2,055万7千円、前年度繰越金4,325万2千円です。

歳出の主なものは特別定額給付金給付事業28億7,551万7千円、子育て世代への臨時特別給付金給付事業4,354万2千円、中小企業等事業活動維持支援事業3,825万円、中小企業等経営支援利子補給事業450万円、学校臨時休業対策事業200万円です。全会一致で承認です。

次に、承認第4号令和2年度日出町一般会計補正予算（専決第2号）についてです。

予算の総額に歳入歳出それぞれ7,617万8千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ138億8,098万7千円とするものです。

歳入の主なものは地方創生臨時交付金等の国庫支出金8,478万4千円の増額、前年度繰越金860万6千円の減額です。

歳出の主なものは緊急雇用創出事業1,092万7千円、子育て世帯応援事業2,186万6千円、中小企業等賃借料等補助事業2,440万円、食を支える農林漁業者ががんばれ緊急支援事業1,284万円、学校等衛生用品確保対策事業277万5千円、学校臨時休業対策事業337万円です。全会一致で承認です。

次に、議案第33号令和2年度日出町一般会計補正予算（第1号）についてです。予算の総額に歳入歳出それぞれ7,591万4千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ139億5,690万1千円とするものです。

歳入の主なものは、国庫支出金3,304万4千円、県支出金324万5千円、財政調整基金繰入金866万3千円、前年度繰越金1,466万2千円、地域コミュニティ助成金1,630万円です。

歳出の主なものは小中学校端末整備支援事業2,652万9千円、新型コロナウイルス感染症拡大防止事業1,285万2千円、コミュニティ助成事業1,630万円、教育用通信ネットワーク高速化事業529万2千円です。また、債務負担行為として学校給食センター建設事業、厨房機器購入費3億800万1千円を計上しています。全会一致で可決です。

最後に、議案第34号令和2年度日出町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてです。予算の総額に歳入歳出それぞれ66万円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ27億623万8千円とするものです。

歳入は、国庫支出金44万円、一般会計繰入金22万円です。

歳出は新型コロナウイルスに係る介護予防広報支援事業委託料66万円です。全会一致で可決です。

以上、予算常任委員会の報告といたします。

○議長（池田 淳子君） 次に、議会活性化特別委員会委員長 安部徹也君。安部徹也君。

○議会活性化特別委員長（安部 徹也君） 議会活性化特別委員会は会期日程に従いまして、6月16日、委員全員出席の下、委員会を開催いたしましたので、その御報告をいたします。

まずは、この6月議会より予定しておりました議会の録画中継ですが、無事に初日と2日間の一般質問の収録、動画編集、そしてインターネット動画配信サービスであるユーチューブへのアップロードを終了し、委員全員が動画の内容確認を行った上で、本日の最終日を含めた本会議の

模様を閉会日より7日以内に公開することを話し合いました。ユーチューブへアップロードされた動画は、今後、日出町の町議会サイトで公開されますので、広く町民の皆様には本議会の模様をお伝えすることができますと思います。これで数年来、議会活性化特別委員会で話し合われてきた、開かれた議会を実現するための議会中継という大きなテーマを無事に成し遂げることができ、尽力いただきました前委員長をはじめとした委員会の皆様、協力を惜しまなかった議会事務局や政策推進課の皆様には心より感謝申し上げます。

他市町の議会では、数千万円の初期費用と数百万円の運営費をかけて議会中継を行う中で、日出町ではかかった初期費用が1万円弱、そして、これからの運営費は全くかからないというお手製の議会中継ですが、今後、町民の皆様の町政に対する関心を高める一助を担うことを期待しております。

続きまして、今年度の議会活性化特別委員会の大きなテーマとして掲げております議会のICT化、タブレット化、ペーパーレス化であります。本アジェンダにつきましては、去る5月に開催された閉会中の委員会より試験的に委員の間で導入しているグループウェアと現行の連絡手段であるEメールにつきまして、おのおののメリット、デメリットを検証した結果、議員活動の効率化を図るためには、グループウェアの導入が効果的ではないかという議論がなされました。

今後は、グループウェアの利用を全議員にまで広げ、引き続き議員活動の効率化を検証した上で、最終的な導入を目指すというプロセスを進めてまいります。その後、このグループウェアをベースにして、タブレット化、そしてペーパーレス化へとつなげていければというふうに思っております。ほかにも議員の資質を向上するための勉強会の開催や、新型コロナウイルスによる影響が収束したタイミングでの小学校への議員出前講座の実施などを委員会で確認したところです。

以上、甚だ簡単ではございますが、議会活性化特別委員会の御報告とさせていただきます。

○議長（池田 淳子君） 次に、議会報編集特別委員会委員長 阿部真二君。阿部真二君。

○議会報編集特別委員長（阿部 真二君） それでは、議会報編集特別委員会の御報告を申し上げます。

当委員会は会期日程に従いまして、委員全員出席の下、6月16日に委員会を開催いたしました。

日出議会日より120号の問題点の確認、また今定例会の内容を報告するための日出議会日より121号の編集における役割分担及び編集日程について協議をいたしました。今回の特集は、新型コロナウイルス対策について、議会より要望した内容を掲載することといたしました。

以上、甚だ簡単ではございますが、議会報編集特別委員会の報告といたします。

○議長（池田 淳子君） 次に、電算委託業務等調査研究特別委員会委員長 金元正生君。金元正生君。

○電算委託業務等調査研究特別委員会委員長（金元 正生君） 電算委託業務等調査研究特別委員会の御報告をいたします。

当委員会は会期日程に従いまして、6月17日に委員全員出席の下、第5回目の委員会を開催いたしました。その概要について、今回は県内18市町村の情報システムについて、各自治体のシステム構成状況や共通的な17項目の業務をメインに説明を受けております。

まず、本町においては、11月に基幹システムであるトップス21からアクロシティへのシフトがスケジュールされておりますが、県内のほとんどの自治体がアクロシティへのシフトが完了、もしくは近々シフト予定であります。なお、県内一部の自治体においては、自治体と事業者間で独自開発された基幹システムを使用しているようであります。以上が県内の状況でございます。

次に、本町を含む8市町村で構成しております、団体名大分県共同利用システム運用団体協議会、総称をオクサと申しますが、これまでの不具合に対して、基幹系システムの委託事業者、以降は同事業者ということで報告をいたしますが、オクサから抗議文を提出して再発防止の改善策を求めており、事業者側は昨年12月に経営者及び専門家を含むサービス品質改善を目的とした品質改善委員会を立ち上げ、体制、役割、改善項目を明確にし、月1回以上委員会を開催して、今後の運用も含めたサポート体制の強化を図るための取組を行っている状況でございます。

また、日出町議会も8市町村の中では先んじて特別委員会を設置いたしました。本町担当者のほうからも事業者に議会の取組として特別委員会が設置された旨を報告しており、オクサの取組と併せて、本委員会が設置されたこともあってと考えますが、事業者側としては品質評価委員会を立ち上げる予定で、現在、法改正や制度改正、情報技術の進化等々の変化に対応できるよう、品質評価委員会設置要綱案までは進捗している状況にあります。

次回開催の委員会時には、他市町村の詳細な情報収集ができれば、現状のほか、調査を依頼しております広域連携や本町独自の委託等も含めた今後の方向性も見えてくる状況下であるといふところが進捗状況であり、現況での調査報告といたします。

○議長（池田 淳子君） 以上で、各委員会における審査結果の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑

○議長（池田 淳子君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） なければ、これで質疑を終わります。

討論

○議長（池田 淳子君） これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） なければ、これで討論を終わります。

採決

○議長（池田 淳子君） これより採決を行います。

承認第2号令和元年度日出町一般会計補正予算（専決第3号）について採決します。本案に対する委員長の報告は承認です。承認第2号については、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、承認第2号については、委員長の報告のとおり承認されました。

次に、承認第3号令和2年度日出町一般会計補正予算（専決第1号）について及び承認第4号令和2年度日出町一般会計補正予算（専決第2号）について採決します。各承認に対する委員長の報告は承認です。承認第3号及び承認第4号については、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、承認第3号及び承認第4号については、委員長の報告のとおり承認されました。

次に、承認第5号日出町国民健康保険税条例の一部改正について（専決処分）から承認第12号日出町介護保険条例の一部改正について（専決処分）までの8件を一括して採決します。各承認に対する委員長の報告は承認です。承認第5号から承認第12号までは、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、承認第5号から承認第12号までについては、委員長の報告のとおり承認されました。

次に、議案第33号令和2年度日出町一般会計補正予算（第1号）について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（池田 淳子君） 挙手全員です。したがって、議案第33号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第34号令和2年度日出町介護保険特別会計補正予算（第1号）について採決しま

す。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、議案第34号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第35号日出町税条例の一部改正についてから議案第39号日出町手数料条例の一部改正についてまでの5件を一括して採決します。各議案に対する委員長の報告は可決です。議案第35号から議案第39号までは委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、議案第35号から議案第39号までについては、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第40号日出町南端コミュニティーセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（池田 淳子君） 挙手全員です。したがって、議案第40号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第41号日出町公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部改正についてから議案第44号日出町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてまでの4件を一括して採決します。各議案に対する委員長の報告は可決です。議案第41号から議案第44号までは委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、議案第41号から議案第44号までについては、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第45号大分市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、議案第45号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、同意第3号日出町農業委員会委員の任命についてから同意第9号日出町農業委員会委員の任命についてまでの7件を一括して採決します。同意第3号から同意第9号について、原案の

とおりにこれに同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（池田 淳子君） 挙手全員です。したがって、同意第3号から同意第9号については、原案のとおり同意することに決定しました。

次に、同意第10号日出町職員懲戒審査委員会委員の選任についてから同意第11号日出町職員懲戒審査委員会委員の選任についてまでの2件を一括して採決します。同意第10号から同意第11号について、原案のとおりこれに同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（池田 淳子君） 挙手全員です。したがって、同意第10号から同意第11号については、原案のとおり同意することに決定しました。

お諮りします。大分県教職員組合別府支部執行委員長、旭亮介氏より提出され、福祉文教常任委員会に付託された請願第1号教職員定数改善と義務教育費国庫負担率2分の1復元および制度の拡充をはかるための、2021年度政府予算に係る要請書の採択に関する請願書について採決します。この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願は委員長の報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって請願第1号については、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

日程第2. 議員派遣の件について

○議長（池田 淳子君） 日程第2、議員派遣の件についてを議題とします。お手元に配付しておりますように、議員派遣の申出がありました。

お諮りします。会議規則第129条第1項の規定により、議員からの申出のとおり議員派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、議員からの申出のとおり、議員派遣することに決定しました。

お諮りします。ただいま決定いたしました議員派遣について、やむを得ない事情による変更または中止については、その決定を議長に委任していただきたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

日程第3. 閉会中の各委員会の継続審査及び調査について

○議長（池田 淳子君） 日程第3、閉会中各委員会の継続審査及び調査についてを議題とします。

お手元に配付しておりますように、各常任委員会及び特別委員会並びに議会運営委員会の各委員長から会議規則第75条の規定により閉会中の継続審査及び調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長から申出のとおり、それぞれ閉会中の継続審査及び調査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査することに決定しました。

ただいま議案4件が提出されました。

お諮りします。議案4件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第4として議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、議案4件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第4として議題とすることに決定しました。

追加日程第1. 発委第2号

追加日程第2. 発委第3号

追加日程第3. 議案第46号

追加日程第4. 議案第47号

追加議案に対する趣旨説明並びに提案理由の説明

○議長（池田 淳子君） 追加日程第1、発委第2号日出町議会事務局設置条例の一部改正についてから追加日程第4、議案第47号工事請負契約の締結についてまでを上程し、一括議題とします。

発委第2号日出町議会事務局設置条例の一部改正について、趣旨説明をお願いします。

議会運営委員会委員長 佐藤二郎君。佐藤二郎君。

○議会運営委員長（佐藤 二郎君） 発委第2号日出町議会事務局設置条例の一部改正についての趣旨の説明をいたします。

会計年度任用職員制度の導入に伴い、事務局職員の給与及び旅費を町職員に準じることとするため、日出町議会事務局設置条例を改正するものであります。皆さん方の御賛同をいただきますようお願いいたします。

○議長（池田 淳子君） 次に、追加日程第2、発委第3号教職員定数改善と義務教育費国庫負担2分の1復元および制度の拡充をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書（案）についての趣旨説明をお願いします。

福祉文教常任委員会委員長 川西求一君。川西求一君。

○福祉文教常任委員長（川西 求一君） 発委第3号教職員定数改善と義務教育費国庫負担2分の1復元および制度の拡充をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書（案）について、趣旨の説明を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大が子供、保護者、学校現場に大きな混乱をもたらしています。休業要請による収入の減少などは、家計、子供に及ぼす影響は計り知れません。学校現場は収束の見通せない新型コロナウイルスに対し、対策をとりながら、子供たちのために日々奮闘しています。

2019年に改正された子供の貧困対策法には、子供の将来だけでなく、現在に向けた対策であること、子供の権利条約の精神にのっとり推進することと目的、理念を充実させています。併せて、貧困対策計画の策定が市町村の努力義務とされました。日本では7人に1人の子供が貧困状態であり、経済格差が教育格差を生み出しています。子供たちの豊かな学びのためには、教育予算の拡充が必要です。義務教育費については、2006年に国庫負担率が3分の1に引き下げられました。そのような中、大分県においては、厳しい財政状況の中、独自財源による小学校1、2年生、中学校1年生の30人以下学級の定数措置が行われています。しかし、義務教育は自治体間、地域間によって格差が生じることのないよう、国段階での国庫負担に裏づけされた定数改善計画の策定と財源の補償が必要と考えます。

以上、御説明申し上げましたが、何とぞ議員各位の御賛同をお願いいたします。

○議長（池田 淳子君） 次に、議案第46号工事請負契約の締結についてと、議案第47号工事請負契約の締結についての提案理由の説明をお願いします。

日出町長、本田博文君。町長。

○町長（本田 博文君） ただいま上程いたしました追加議案につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

議案第46号及び議案第47号の工事請負契約の締結についてであります。日出町学校給食センター建設工事に係る建築主体工事及び機械設備工事について、それぞれ請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、甚だ簡単ではございますが、追加提案いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。慎重な御審議をいただき、何とぞ御賛同くださいますようお願い申し上げます。

す。

○議長（池田 淳子君） 以上で趣旨説明及び提案理由の説明を終わります。

お諮りします。本日は日程の都合上、委員会付託を省略して審議をいただきたいと思ひます。
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。会議室にお集まりください。

午前11時07分休憩

.....

午前11時19分再開

○議長（池田 淳子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

.....

追加議案に対する質疑

○議長（池田 淳子君） これより追加議案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） なければ質疑を終わります。

.....

討論

○議長（池田 淳子君） これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） なければ、これで討論を終わります。

.....

採決

○議長（池田 淳子君） これより採決を行います。

発委第2号日出町議会事務局設置条例の一部改正についてを採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願ひます。

〔賛成者挙手〕

○議長（池田 淳子君） 挙手全員です。したがって発委第2号については、原案のとおり可決さ

れました。

次に、発委第3号教職員定数改善と義務教育費国庫負担率2分の1復元および制度の拡充をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書(案)についてを採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長(池田 淳子君) 挙手全員です。したがって発委第3号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第46号工事請負契約の締結についてを採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長(池田 淳子君) 挙手全員です。したがって、議案第46号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第47号工事請負契約の締結についてを採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長(池田 淳子君) 挙手全員です。したがって、議案第47号については、原案のとおり可決されました。

以上で、今期定例会における議案等の審議は全て終了しました。議員各位におかれましては、議案審議や議会運営に格別の御尽力、御協力をいただき、こうして閉会を迎えることができましたことに心から感謝と御礼を申し上げます。

全国で新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、罹患された方々には心よりお見舞いを申し上げます。新型コロナウイルス感染症はまだまだ収束を迎えておりませんが、国からの第2次の地方創生臨時交付金の交付も決まり、日出町といたしましても、さらなる緊急経済対策に取り組んでいただけることと思います。また、日出町議会といたしましても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の早期収束を強く願っております。

町長をはじめ、執行部の皆様には新型コロナウイルス感染拡大防止に努めていただくとともに、さらなる町政発展のために今後とも一層の御尽力をお願い申し上げます。

閉会の宣告

○議長(池田 淳子君) これをもちまして、令和2年第2回日出町議会定例会を閉会します。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、令和2年第2回日出町議会定例会を閉会することに決定しました。

これで閉会します。御苦労さまでした。

午前11時22分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年 6月22日

議 長 池田 淳子

署名議員 安部 徹也

署名議員 土田 亮治

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員